



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年8月14日

上場取引所 東 名

上場会社名 株式会社 東北新社

コード番号 2329 URL <https://www.tfc.co.jp/>

代表者 （役職名） 代表取締役社長 （氏名） 小坂 恵一

問合せ先責任者 （役職名） 取締役 （氏名） 小松 哲郎 TEL 03-5414-0211

配当支払開始予定日 2026年9月14日

決算補足説明資料作成の有無：無

決算説明会開催の有無：無

（百万円未満切捨て）

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績（2026年4月1日～2026年6月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2027年3月期第1四半期	9,818	5.8	190	△48.3	334	△14.7	279	△83.7
2026年3月期第1四半期	9,281	△2.4	368	1.4	391	△6.7	1,717	25.0

（注）包括利益 2027年3月期第1四半期 9百万円（△99.6％）2026年3月期第1四半期 2,025百万円（27.9％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	2.03	—
2026年3月期第1四半期	12.48	—

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2027年3月期第1四半期	99,761	85,935	85.1
2026年3月期	101,026	86,886	85.0

（参考）自己資本 2027年3月期第1四半期 84,915百万円 2026年3月期 85,872百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	6.76	6.77	6.76	6.77	27.06
2027年3月期	6.76				
2027年3月期（予想）		6.77	6.76	6.77	27.06

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2027年3月期の連結業績予想（2026年4月1日～2027年3月31日）

2027年3月期の連結業績予想につきましては、2026年4月30日に連結子会社化した株式会社グラニフの企業結合に関する会計基準に基づく取得原価の配分手続きが完了しておらず、現時点においては合理的な数値の算出が困難であるため記載していませんが、第2四半期までに影響額を確定させ、確定次第速やかに開示いたします。詳細は、添付資料3ページ「1. 経営成績等の概況（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご参照ください。

なお、現時点で入手可能な情報に基づく暫定的な試算として、株式会社グラニフの買収に伴い発生する無形資産及びのれんの償却額は、年間16億円程度を見込んでおり、償却期間の前提が1年変動した場合、年間の償却負担は1億円程度変動するものと想定しております。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：有

新規 1社 (社名) 株式会社グラニフ

(注) 詳細は、添付資料8ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)」をご覧ください。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料8ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | |
|----------------------|-----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : 無 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | : 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | : 無 |
| ④ 修正再表示 | : 無 |

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2027年3月期1Q	140,206,002株	2026年3月期	140,206,002株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	2,645,224株	2026年3月期	2,611,039株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2027年3月期1Q	137,576,208株	2026年3月期1Q	137,644,231株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(四半期連結損益計算書)	6
(四半期連結包括利益計算書)	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	8
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	8
(セグメント情報の注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
(四半期連結損益計算書に関する注記)	10
(企業結合等関係の注記)	11

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高9,818百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益190百万円（前年同期比48.3%減）、経常利益334百万円（前年同期比14.7%減）となりました。当期は主力事業である広告プロダクションは売上高及び営業利益ともほぼ前年同期並みとなりましたが、コンテンツプロダクションの受注増及びコンテンツディストリビューションで牙狼作品関連の売上を計上し増収となりました。一方、コンテンツディストリビューションで放映権償却費の計上、及びグループCSチャンネルの減収があり、営業利益は減益となりました。経常利益は為替差損の減少等により営業利益に比べ減益幅が減少したものの、前年同期に海外子会社の不動産売却に伴う特別利益を計上したことの反動減により、親会社株主に帰属する四半期純利益は279百万円（前年同期比83.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、当第1四半期連結会計期間より、「メディア」セグメント及び「プロパティ」セグメントを統合し、「コンテンツディストリビューション」セグメントに変更しており、前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の報告セグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

① 広告プロダクション

広告プロダクションの売上高は、前年同期に比べ1.2%減の5,906百万円となり、営業利益は前年同期に比べ4.9%増の558百万円となりました。プロモーションプロデュース部門において前年同期の総合展示会用の大型案件の反動減があり減収となったものの、CM制作部門及びENJINの好調な受注を背景に増益となりました。

② コンテンツプロダクション

コンテンツプロダクションの売上高は、前年同期に比べ11.1%増の2,016百万円となり、営業利益は前年同期に比べ57.4%減の52百万円となりました。音響字幕制作部門において動画配信サービス会社や映像翻訳・吹替会社からの受注が好調で増収となりましたが、デジタルプロダクション部門において前期発生したランサムウェア感染に対応するためのセキュリティ費用等の発生により、減益となりました。

③ コンテンツディストリビューション

コンテンツディストリビューションの売上高は、前年同期に比べ23.5%増の1,535百万円となり、営業利益は前年同期に比べ63.6%減の108百万円となりました。牙狼作品「東ノ界楼」関連の売上があり増収となりましたが、同作品の放映権償却及びグループCSチャンネル減収の影響があり、減益となりました。

なお、当社グループは株式会社グラニフを本セグメントで管理していますが、同社の収益は当期第2四半期より当社グループの連結財務諸表に反映されるため、当第1四半期においては同社の売上高及び営業利益は本セグメントには含まれておりません。

④ その他

その他の売上高は、前年同期に比べ7.0%増の573百万円となり、営業利益は前年同期に比べ130.3%増の65百万円となりました。ナショナル物産でHDD・SSDの記憶装置の需要増による販売増加、及びインテリア事業が好調に推移し、また、前期清算した米国子会社の営業損失の影響がなくなり、増収増益となりました。

（注）上記セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んだ金額を記載しております。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産の残高は、99,761百万円であり、前連結会計年度末に比べ1,264百万円減少いたしました。この主な要因は、現金及び預金の減少9,283百万円、のれんの増加21,973百万円及び投資有価証券の減少15,178百万円等であります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、13,825百万円であり、前連結会計年度末に比べ314百万円減少いたしました。この主な要因は、買掛金の減少1,765百万円及び未払費用の増加1,261百万円等であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、85,935百万円であり、前連結会計年度末に比べ950百万円減少いたしました。この主な要因は、利益剰余金の減少652百万円及びその他有価証券評価差額金の減少233百万円等であります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年4月30日に連結子会社化した株式会社グラニフにつきましては、現在、企業結合に関する会計基準に基づく取得原価の配分手続きを完了しておらず、無形資産及びのれんの金額並びに償却期間が確定しておりません。これにより業績予想が変動する可能性があるため、現時点においては2027年3月期の連結業績予想は公表しておりませんが、第2四半期までに影響額を確定させ、確定次第速やかに開示いたします。

なお、現時点で入手可能な情報に基づく暫定的な試算として、株式会社グラニフの買収に伴い発生する無形資産及びのれんの償却額は、年間16億円程度になるものと見込んでおります。ただし、当該金額は取得原価の配分手続き完了前の暫定的な試算であり、今後、取得原価の配分手続きの完了に伴い無形資産の評価額や償却期間が確定することにより変動する可能性があります。特に、償却期間の前提が1年変動した場合、年間の償却負担は1億円程度変動するものと想定しております。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,714	41,430
受取手形、売掛金及び契約資産	9,312	6,233
有価証券	57	—
映像使用权	1,109	583
商品	184	1,704
仕掛品	3,435	3,640
その他の棚卸資産	122	205
預け金	168	—
その他	1,449	1,590
貸倒引当金	△25	△14
流動資産合計	66,528	55,373
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,046	7,046
その他（純額）	3,063	4,797
有形固定資産合計	10,109	11,844
無形固定資産		
のれん	971	22,945
顧客関連資産	602	576
その他	132	346
無形固定資産合計	1,706	23,868
投資その他の資産		
投資有価証券	20,068	4,890
その他	2,754	3,928
貸倒引当金	△142	△142
投資その他の資産合計	22,681	8,676
固定資産合計	34,497	44,388
資産合計	101,026	99,761

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,569	4,803
1年内返済予定の長期借入金	—	30
賞与引当金	1,481	400
業績連動報酬引当金	90	—
未払法人税等	542	537
その他	3,428	4,897
流動負債合計	12,111	10,669
固定負債		
長期借入金	—	257
役員退職慰労引当金	309	283
退職給付に係る負債	288	292
資産除去債務	34	963
繰延税金負債	1,179	1,156
その他	215	203
固定負債合計	2,027	3,156
負債合計	14,139	13,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,487	2,487
資本剰余金	4,549	4,549
利益剰余金	77,069	76,417
自己株式	△790	△790
株主資本合計	83,316	82,664
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,784	1,551
退職給付に係る調整累計額	771	699
その他の包括利益累計額合計	2,555	2,251
非支配株主持分	1,014	1,020
純資産合計	86,886	85,935
負債純資産合計	101,026	99,761

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	9,281	9,818
売上原価	6,715	7,386
売上総利益	2,566	2,431
販売費及び一般管理費	2,197	2,240
営業利益	368	190
営業外収益		
受取利息	163	54
受取配当金	53	46
持分法による投資利益	—	6
経営指導料	25	20
受取家賃	78	58
その他	21	20
営業外収益合計	342	206
営業外費用		
支払利息	1	1
持分法による投資損失	44	—
為替差損	240	21
不動産賃貸原価	31	17
株式報酬費用消滅損	—	22
その他	0	0
営業外費用合計	318	62
経常利益	391	334
特別利益		
固定資産売却益	※ 2,076	—
投資有価証券売却益	20	431
関係会社株式売却益	63	—
特別利益合計	2,160	431
税金等調整前四半期純利益	2,552	765
法人税等	789	452
四半期純利益	1,762	313
非支配株主に帰属する四半期純利益	45	34
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,717	279

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期純利益	1,762	313
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	345	△233
為替換算調整勘定	△22	—
退職給付に係る調整額	△60	△71
その他の包括利益合計	262	△304
四半期包括利益	2,025	9
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,980	△25
非支配株主に係る四半期包括利益	45	34

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社グラニフの全株式を取得したことにより、連結子会社に該当することとなったため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(セグメント情報の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	広告 プロダクション	コンテンツ プロダクション	コンテンツディス トリビューション	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	5,953	1,594	1,231	8,779	502	9,281	—	9,281
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	21	219	12	254	32	287	△287	—
計	5,975	1,814	1,243	9,033	535	9,569	△287	9,281
セグメント利益	532	122	298	953	28	981	△613	368

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物販事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△613百万円には、セグメント間取引消去13百万円、不動産関連費用の調整額(近隣の賃貸相場を参考に設定した標準賃貸単価をもとに算定した標準価額と実際発生額との差額)143百万円及び全社費用△770百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	広告 プロダクション	コンテンツ プロダクション	コンテンツディス トリビューション	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	5,897	1,850	1,526	9,274	543	9,818	—	9,818
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9	165	9	184	29	213	△213	—
計	5,906	2,016	1,535	9,458	573	10,032	△213	9,818
セグメント利益	558	52	108	719	65	785	△594	190

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物販事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△594百万円には、セグメント間取引消去56百万円、不動産関連費用の調整額(近隣の賃貸相場を参考に設定した標準賃貸単価をもとに算定した標準価額と実際発生額との差額)131百万円及び全社費用△782百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社グラニフの全株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、「コンテンツディストリビューション」セグメントにおいてのれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、22,015百万円であります。なお、のれんは、取得原価の配分等が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、コンテンツの流通・展開方法の違いにより、コンテンツを保有・編成し、配信して収益化する「メディア」セグメントと、国内外のコンテンツIP等のライセンスの活用・商品化を行う「プロパティ」セグメントを、それぞれ個別に管理しておりました。

「新たな収益基盤の確保」を主要な目的の一つとする現中期経営計画に沿い、当社が成長事業として位置付けるIPビジネス・コンテンツ領域の経営管理をさらに深化させるため、当第1四半期連結会計期間より、コンテンツの活用方法の差によって区別するのではなく、コンテンツの流通展開を通じた収益化を広く一体的に管理することで、中期経営計画の進捗を評価してまいります。また、株式会社グラニフについても、IPマーチャンダイザーである同社の事業特性から、上記管理に包含いたします。

それに伴い、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「広告プロダクション」、「コンテンツプロダクション」、「メディア」及び「プロパティ」の4区分から、「広告プロダクション」、「コンテンツプロダクション」及び「コンテンツディストリビューション」の3区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	130百万円	116百万円
のれんの償却額	42	42

(四半期連結損益計算書に関する注記)

※ 固定資産売却益

前第1四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）

当社の米国子会社である8981 INC. が保有していた不動産の売却によるものであります。

(企業結合等関係の注記)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社グラニフ（以下、「グラニフ社」）
事業の内容	デザインプロダクトの企画、製造、販売等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、1961年に設立した、映像を中心にクリエイティブ・エンターテインメントに関する、幅広い事業を展開している「総合クリエイティブプロダクション」であり、従来のメディアにとらわれず、あらゆる生活シーンへのビジネスフィールド拡大を目指しております。

当社グループは、「広告プロダクション」、「コンテンツプロダクション」及び「コンテンツディストリビューション」の3つの報告セグメントで構成され、具体的には、CM制作をはじめ、セールスプロモーション、映画・番組制作、音響字幕制作、CS放送事業、ライセンスビジネス等、多岐にわたる事業ポートフォリオを有しております。特に「コンテンツディストリビューション」セグメントにおいては、「テレタビーズ」、「サンダーバード」等の海外キャラクターをはじめ、「宇宙戦艦ヤマト」等の日本のアニメ作品、「牙狼<GARO>」シリーズといった自社開発コンテンツ等、多岐にわたるライセンスビジネスを手がけております。

一方で、グラニフ社は、「IPマーチャンダイジングのリーディングカンパニーへ。」というブランドビジョンのもと、IPの世界観を日常に届けるプラットフォーム企業として、IPマーチャンダイジングをリードする企業への成長を目指しております。同社は、優秀なグラフィックデザイナー及び商品企画の人材を多数擁し、これを背景とする自社でのIP開発力とアパレル商品をはじめ、生活雑貨からホビー、玩具を含めて日常に使えるあらゆるものへのIPの展開力を活用して商品を企画し、店舗販売及びEC販売を行っております。

一般的なアパレル企業が主に他社保有のライセンス及びIP（以下「他社IP」という。）の利用許諾を受けてキャラクター商品を展開するのに対し、グラニフ社は「ビューティフルシャドー」、「イカク」、「ラムチョップ」等、自社でキャラクターIPを開発し商品展開をしております。店舗及び自社ECサイトに来訪した新規顧客に対しては、他社IP商品に加えて、多様な嗜好性を持つ顧客を取りこぼさない幅広いラインアップとデザイン性の高さを併せ持つ自社IP商品も併せて訴求し、リピート顧客に対しては、キャラクターの世界観やストーリー性を伝えるために同じ自社IPでも様々なデザイン展開を行うことで継続的な購買につなげており、その結果、グラニフ社の長期的なファンとして定着しているものと考えております。

当社グループはライセンスビジネスを運営する上で、日本国内においては「テレタビーズ」、「サンダーバード」を取り扱っており、「宇宙戦艦ヤマト」、「牙狼<GARO>」等のIPを保有しておりますので、グラニフ社がこれまでに培ってきたIPのアパレル商品等への展開ノウハウを、当社グループのIPビジネスにも活かすことができると考えております。

グラニフ社にとっては、当社グループにおける広告プロモーションや高い映像制作力を活用し、グラニフ社の自社IP自体の価値を高めるためのマーケティングを実現することにより、当該自社IPの認知拡大による商品売上の拡大が実現できる可能性があると考えております。グラニフ社の「ビューティフルシャドー」等の人気IPをアパレル領域にとどまらず、アニメーションや映像作品として発信ができれば、新規のファンの獲得とともに、既存のファンの方々にはキャラクターの物語性や世界観をより深く体験していただき、グラニフ社への愛着を一層深めていただける可能性があると考えております。

本株式取得を通じて、グラニフ社の強みである「自社IPの開発力」、「IPのアパレル商品等への展開力」と、当社グループの強みである「コンテンツの映像制作力」を掛け合わせることで、双方にシナジーが発揮され、当社グループの中長期的な成長に繋がるものと考えております。

また、IP・キャラクター市場は世界規模で拡大しており、高い成長性を有しております。このような魅力的な市場にグラニフ社は関わっており、当社グループにとって新たな収益基盤を確立する重要な位置を占めるものと考えております。

当社グループは今後、グラニフ社とともに、当社グループ及びグラニフ社のIPの世界観を効果的に発信し、IPを通じて双方に発揮されるシナジーを最大化することで、当該IPの認知拡大のみならずファン層の拡大及びブランド価値の向上を図りつつ中長期的な成長を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2026年4月30日(株式取得日)

2026年6月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2026年6月30日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当第1四半期連結損益計算書については被取得企業の業績を含んでおりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	17,763百万円
取得原価		17,763百万円

なお、株式取得の対価に加えて、被取得企業における外部からの借入金の返済資金等として、当社から8,096百万円の貸付を実行しております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 291百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

22,015百万円

なお、のれんは、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される、将来の超過収益力から発生しております。

(3) 償却方法及び償却期間

超過収益力の効果が発現する期間において均等償却する予定です。なお、償却期間については現在算定中であります。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月13日

株式会社 東北新社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

孫

延 生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

森 岡

穰

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社東北新社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。